

[様式第3号]

資料提供年月日	令和3年5月10日	
問い合わせ先	課名	区政推進課
	電話	直通 803-1033 内線 3750・3757
担当者	職名・氏名	課長 山本
	職名・氏名	課長補佐 小野

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

1 件 名 おくやみ窓口の開設について

2 概 要 「おくやみ窓口」の開設について

親族などがお亡くなりの際、必要な手続きや、持ち物の案内、一部の
手続きを行うことで、ご遺族の手続きの負担が軽くなるよう支援しま
す。

○ 開 設 … 5月17日(月)

○ 場 所 … 各区役所市民保険年金課(合計4窓口)

○ 相談時間 … 平日午前9時～午後4時(年末年始を除く)

※事前予約が必要です。(3開庁日前まで。予約受付:5月12日

(水)～)

おくやみ窓口のご案内

予約受付開始
5月12日(水)~
窓口開設
5月17日(月)~

身近な方が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、各区役所に「おくやみ窓口」を設け、市役所における手続きについてサポートいたします。

北区役所	中区役所	東区役所	南区役所
本庁舎 1階	中区役所 1階	東区役所 1階	南区役所 1階
予約専用電話 086-803-1839	予約専用電話 086-901-1651	予約専用電話 086-944-5060	予約専用電話 086-902-3508
予約電話・窓口受付時間 平日 9時～16時 【受付枠】 ①9時～ ②10時30分～ ③13時～ ④14時30分～			

◆ 予約制です。

※ 受付は亡くなられた方の住所地の区役所において、ご希望の日の3開庁日前までをお願いします。

◆ 直接担当窓口に行って手続きしていただくことも可能です。また、これまでどおり最寄りの支所・地域センターで予約によらずご相談やお手続きいただくことも可能です。

◆ 窓口では、職員が対面でご遺族からの情報をもとに「手続きガイド」を操作し、必要となる手続き及び担当窓口をご案内します。

◆ 窓口の状況によっては、お待ちいただく場合があります。

◆ お亡くなりになった方の状況に応じて、その後手続きいただく内容が異なるため、時間に余裕を持ってお越しください。

◆ 全ての手続きが、おくやみ窓口で完結できるものではありません。

「手続きガイド」をご利用ください

岡山市では、ウェブやスマホで簡単な質問に答えるだけで必要な手続きが確認できる案内サービス「手続きガイド」を導入しております。
ぜひご利用ください。



岡山市手続きガイドURL

<https://ttzk.graffer.jp/city-okayama>

岡山市 手続きガイド



令和3年5月作成
区政推進課

手続きにあたり お持ちいただくもの

お手続きに必要なとなる主な持ち物は、下記のとおりです。

※ お亡くなりになった方の状況によっては、ここでご案内しているもの以外にも必要なもの、又は不要となるものが生じる場合があります。

(表面記載の「手続きガイド」をご利用いただければ、より具体的にご確認いただくことが可能です)

亡くなられた方のもの (お手元にあるものをお持ちください)

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 国民健康保険被保険者証 |
| <input type="checkbox"/> | 後期高齢者医療被保険者証 |
| <input type="checkbox"/> | 介護保険被保険者証 |
| <input type="checkbox"/> | 年金手帳・年金証書 |
| <input type="checkbox"/> | 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 |
| <input type="checkbox"/> | 市役所から交付された各種受給者証 |
| <input type="checkbox"/> | そのほか受給していた高齢・障害サービス関係の利用券 など |

ご遺族のもの

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 来庁される方の本人確認書類
・ 1点でよいもの (写真付きのもの)
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳 など
・ 2点必要なもの (写真付きではないが、氏名が確認できるもの)
被保険者証 (健康保険、介護保険)、年金手帳、納税通知書 など |
| <input type="checkbox"/> | 葬祭を行ったことがわかるもの (葬祭費用の領収書など) |
| <input type="checkbox"/> | 委任状
・ 手続きを代理の方が行う場合は委任状が必要となります
※ 委任状が必要となる例
戸籍謄本を故人の直系親族以外の方が請求するとき (委任者: 直系親族の方)
世帯主変更の届出を同一世帯員以外の方が行うとき (委任者: 同一世帯員の方) |
| <input type="checkbox"/> | 戸籍謄本 (全部事項証明) など 故人と相続人の続柄がわかるもの
※ 相続人代表であることが住民票で確認できる場合を除く |
| <input type="checkbox"/> | 預貯金通帳 (相続人代表、喪主) |
| <input type="checkbox"/> | 印判 (届出人、相続人代表、喪主)
※ 署名をすれば原則不要ですが、手続きによっては必要となる場合があります |